

議 事 録

会議の名称	令和元年度 第4回大竹市子ども・子育て会議
開催日時	令和2年2月17日（月） 18：30～20：00
開催場所	大竹市役所1階 職員休憩室
出席者氏名（敬称略）	別紙資料（14名）
欠席者氏名（敬称略）	村中委員
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	1 開会 2 議事 （1）第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定について （「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」案について） （2）その他 3 閉会
配付資料の名称	・会議次第 ・大竹市子ども・子育て会議委員名簿・事務局名簿 ・資料1：第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（案） （令和2年2月13日現在） ・資料2：前回会議で配付した計画素案との変更点 （当日配布）第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画・概要版（案）
その他	

討議内容	
	【1 開会】
福祉課長	本日は、皆様には公私ともお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第4回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。 この会議は、大竹市附属機関設置に関する条例で定める市長の附属機関になっており、同条例第8条第2項により、会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。 委員総数は、15名でございます。本日の出席者は14名ということで半数以上となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。 では、以後の進行は日域会長、西村副会長にお願いします。
会長	それでは、議題に沿って会議を進めます。前回に引き続き、第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定について会議を進めてまいります。なお、議事の円滑な進行のために事務局の説明、委員の発言は着席のまま行います。 それでは議題に入ります前に、本日の配布資料について、事務局は確認をお願いします。
事務局	《事務局より配布資料確認、説明》 【2 議題】
会長	それでは議題に入ります。議題1「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」の策定について」について、事務局より説明をお願いします。 ・第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（案）について （説明者：武田）
事務局	計画の内容に関しまして、前回の会議から変更した点を資料2にまとめています。あらかじめご一読いただいていると思いますので、個々の説明は省略させていただきます。一点、資料1の計画案の20ページの「子育てに関する情報提供・相談体制の状況」のところの上の段の「子育て相談ルーム」ですが、平成30年度の実績（延べ相談件数）を現在、民生委員児童委員協議会の事務局に確認中ですので、確認ができ次第掲載いたします。 また、本日お配りしました計画の概要版、まだ案の段階ですが、計画の内容を抜粋する形でコンパクトにまとめたものです。計画本体は非常にボリュームがあり、市民の皆様全員にお配りすることは難しく、また市の広報でも計画を紹介する予定ですが、紙面に限りがあるため、この概要版を全戸配布して周知を図る予定です。概要版の裏表紙には、子育てなどに関する相談窓口の一覧を掲載しています。平成30年度の会議におきまして、計画策定のためのニーズ調査の調査票

を配布する際に、子育てに関する相談窓口を掲載し、周知を図ってはどうかというご意見を頂き、調査の依頼状に掲載させていただきました。自治体によっては、計画の概要版に子育て支援に関する情報を掲載しているところもあると伺っております。相談窓口以外の情報も載せてはどうかというご意見もあるかもしれませんが、情報量が多ければよいというものでもありませんが、もしご提案などがあればお願いいたします。

なお、前回の会議で、晴海臨海公園の多目的グラウンド及び放課後児童クラブについての討議がありましたが、事務局から補足説明があります。

事務局

前回の会議におきまして、晴海臨海公園の使用方法、それから放課後児童クラブを空き時間に使えないかというご意見・ご質問がありました。まず多目的グラウンドですが、所管の都市計画課に確認しましたところ、野球チームなどの団体が占用して使用する場合は、使用許可は必要ですが料金は無料とのことでした。団体ではなく、個人や数名程度で利用される場合はご自由にお使いいただけますが、例えば十数名程度、ある程度の人数で利用される場合は、公園の管理棟にご連絡いただくことと、グラウンドが荒れた場合は整地をお願いすることがあるかもしれませんとのことでした。

放課後児童クラブの時間外利用についてですが、基本的には放課後児童クラブは一般に貸出を行っておりません。あくまで放課後児童クラブの運営に特化した施設の整備と備品等の設置を行っております。確かに日曜や平日の午前中は使用しておりませんが、翌日、または放課後に直ちに業務ができるような形で部屋を整理して備えており、一般に貸出をするとすると、毎日の業務の前に整理・整頓をしなければならないため、業務に支障が出る可能性が高いとのことでした。また、子どもの個人的な持ち物を置いていることもありますので、紛失等のリスクも考慮すると、一般への貸出はできないとのことでした。ただ、市の事業の一環で職員が付き添って使用することは不可能ではないとのことで、市の事業として児童クラブを見学するなどには可能と思いますので、その際は一言お声かけいただければと思います。以上です。

会長

今までの会議で皆さんから頂いたご意見などをまとめた上で、計画の最終案が示されていると思います。計画はこれからも随時見直していくものですが、ひとまずこれが最終案ということで、最後の段階でさらにご意見やご提案があればお願いいたします。だいたい意見も出尽くしたかもしれませんが、逆に事務局から付け加えることなどはありますか。

事務局

細かいことになりますが、市以外の、法人や団体が行っている子育て支援事業・活動を掲載していますが、実はこれ以外の事業・活動を委員の皆様の方でご存じであれば、教えていただければと思います。この場で思いつかないようであれば、後でも結構です。また、もう少し見やすくできないかとか、ここが分かりづらいなどのご意見も、細かいことでも結構ですのでお願いいたします。

委員

放課後等デイサービスのHOORAY（フーレイ）さんが大竹駅前では事業を行っていますので、掲載してもよいのではないのでしょうか。

事務局	検討します。子どもに関わる事業・活動と考えた場合、どこまで掲載すればいいのか、例えば広島西特別支援学校なども掲載すべきかなど、判断しかねるところがあります。
委員	障害を持った子どもがいる場合、大竹市には相談できる窓口がありますか。
事務局	福祉課の障害福祉係が窓口になります。
委員	それは計画には載っていないですね。
事務局	障害を抱えるお子さんに関する福祉サービスについては、福祉課障害福祉係が「障害のある方への福祉サービス」という冊子を作成・配布し、ホームページにも掲載しています。その中に相談窓口も掲載しています。子ども・子育て支援事業計画の中に障害福祉サービスを網羅することはできませんが、できる範囲で掲載を検討してみます。 また、来年度には障害児福祉計画の策定を予定していますので、窓口等の詳細を掲載することを考えております。
委員	生まれてから目に見える障害があれば、受診した医療機関からの紹介もあると思いますが、例えば生活していく中で「この子もしかして…」と思った時、とりあえず相談できる窓口があれば安心ではないでしょうか。
委員	私もそれは感じます。発達障害とかは成長していくにつれて、周りとの差を子ども自身が感じたり親や先生が感じた時、きわどいラインの子どもについて、どこに聞いたらいいんだろうという時に、ここに載っているとありがたいというか助かると思います。正直、順調に成長している子どもの家庭は、こういう計画は熟読しないんじゃないかと思うのですが、「うちの子はどうだろう」と不安になりながら成長を見守る家庭は、特に熟読していく資料になると思います。詳しく載っていればいざという時の支えになると思います。
事務局	障害児福祉計画との整合を図りながら、掲載できるものは掲載を検討したいと思います。
会長	福祉分野は縦割り社会のイメージがありますが、オーバーラップする部分はオーバーラップさせていいと思います。今お二人の委員がおっしゃられたことはよくわかります。お子さんの障害のことで、幼稚園からお母さんにお話しすると、お母さん自身は気が付いておられないケースもあって、対応を悩みますが、伝えるべきことは伝えないといけませんので、そういう役割も幼稚園は担っているのではないかと感じています。中には1歳児健診の時に言われて、ずっと気になっていたけれどどこにも尋ねる勇気がなくて、1年間、2年間とずっとインターネットで探して心配していたということがありました。要するに「大丈夫」の一言が欲しいわけです。お子さんが小学校に入る間際に来られた方もいて、「1歳児健診で言われてずっと悩んでいたけどしょうがないから来ました」と言われました。最初から明らかに障害を持っていると分かる子もいれば、生まれた時から

	何の問題もなくとても元気な赤ちゃんだけど、ちょっと違和感を感じることもあるわけです。そういう子のサポートはとても難しいのですが、大竹市が全てやらなくても、広島県の、例えば広島市や東広島市にある相談窓口を紹介するなどもあってよいと思います。大竹市役所に行くのと知っている人に会うかもしれないので行きづらいという方がいたら他市町に行ってもらう。大竹市民だから全部大竹市内で、と頑張らなくてもよい場合もありますから、皆様のご意見をうまく生かしていただきたいと思います。
事務局	もちろん知られたくないという方にはそういったことも必要ですし、全てを市で対応することができない可能性もありますが、育児相談や栄養相談などを保健医療課で行っておりますので、まずは保健医療課にご相談いただいてよいと思います。それから先ほどお話しいただいたように、乳児健診、1歳半健診、3歳児健診などの機会に、支援が必要な方を把握して必要な機関にうまく繋がれずに、結局幼稚園や保育所で指摘されて、ということもありますので、私どもの方でももっと気にかけて、声かけをしていくという取組をしていこうと思います。
委員	ここに書かれている施設や相談窓口ですが、応対してくれるのが全部平日の働いている時間です。どこか1か所でも、24時間受け付けてくれるところがあれば相談しやすいと思います。個人的なことですが、仕事が終わって相談したいと思っても全部時間外になってしまって、そんなに仕事の休みも取れません。ネットで探せばいくらでも情報は出てくると思いますが、それを探すまでもなく「まずここに電話すればいい」というところがあれば救われると思います。
事務局	大竹市ではありませんが、「子ども何でもダイヤル」という、年末年始を除く毎日9時から15時まで電話での相談に応じる仕組みがあります。ニーズ調査の依頼状にも掲載しておりますが、十分な周知が図られているとは言えません。それ以外の土日や祝日などの相談対応については今後の課題です。現状は今ある資源を活かし、相談したい時に相談でき、必要な場所に繋ぐ仕組みと体制を整えていかなければいけないと考えています。
委員	子どものいじめの相談とか、動いてほしい時にきちんと動いてくれる体制が必要だと思います。その時にきちんと対応してもらわないと、時間が過ぎて、例えば小学校から中学校に上がってしまうと、中学校に言ってもどうにもならないということが実際に起こります。保護者が救われるというのがありますが、それよりも子どもの将来に関わることなので。
事務局	いじめ相談が24時間というところではありますが、学校へは業務改善の関係で18時30分までに電話してくださいというお手紙があったかと思いますが、連絡帳に書いていただいてもいいのでお知らせください、ということになっていると思います。ただ、いじめに関しては、いつどこで起こったとしても、事実を確認して指導し、必要に応じて関係機関に働きかけていきたいと思っています。
副会長	前回会議時と比べて、国・県の方針とリンクした市の計画として出されていることがよく分かりますので、全体としては良くできていると感じています。

	先ほどの委員の意見に関連して、22 ページの「法人・団体などが行う子育て支援事業・活動」の一覧のところに自立援助ホームとファミリーホームが掲載されていますが、他の事業・活動は、不特定多数の、0 歳から 2 歳のお子さんとそのお父さんお母さんが自由に利用できるものですが、自立援助ホームとファミリーホームはいわゆる社会的養護の措置による利用といいますか、他とは質が違っていると感じるのですが、あえてここに掲載した意図があるのでしょうか。
事務局	この 2 つの事業の掲載場所については、「教育・保育以外の児童福祉施設等」という項目を作ること考えたのですが、項目の定義といいますか、明確な区分ができなかったため、このようにまとめさせていただきました。
委員	違和感を感じられたのは、有料で運営されているからですか。
副会長	「法人・団体などが行う子育て支援事業・活動」の一覧に掲載されているのは、主に在宅で子育てをされている方が利用するものだと思いますが、ファミリーホームは里親制度をもう少し大きくした形で、自立援助ホームは義務教育終了後に就労や求職のために生活援助を受けながらそれぞれ自立に向けて働くベースを作っていくものなので、子育て中の保護者が利用する施設ではないと思います。施設としてはショートステイ（子育て短期支援事業）なども実施していますが、ショートステイ自体は「大竹市が行う子育て支援事業・活動」の方に掲載されていて、この N P O 法人は市から事業を受託している法人ですよね。ここに掲載されているのは、その法人が大竹市内で運営している施設だからということなのかなと思いますが、一般市民の方が見た時に「じゃあファミリーホームを利用しよう」という施設ではないので。
委員	自立援助ホームとファミリーホームの住所を載せていますが、調べれば分かるのでしょうか、どれだけオープンな施設なのでしょう。何年か前に新聞に採り上げられていたこともあります。場所は特定せずに掲載されていました。住所が出るのがどれだけデリケートなことなのか分からないのですが。
事務局	施設を運営されている N P O 法人さんには、事業内容・所在地・定員・実績を掲載したいと伝え、了解を頂いています。法人さんのホームページで公開されている事業計画等にも施設の所在地が掲載されております。地域に開かれた活動に取り組まれていることもあり、問題ないと判断いたしました。住所を載せることはマストではありませんが、各事業の実施場所や施設の場所を周知してはどうかという庁内の意見も踏まえて掲載しております。
委員	私はちょっと気になるので、児童相談所に確認を取るなどしてもいいのではないかと思います。
委員	どういったお子さんが入所されているか、内容によっても変わってくると思います。例えば D V から保護されている方がいるのであれば、所在地の情報を公開するのは間違っていると思います。

委員	施設自体は結構オープンに運営されていて、地域の方からも応援されて活動されているので、住所がどうこうというより、無償でやっているところとそもそも運営方法が違うからなのかなと思いました。
会長	なかなか難しいですね。今はオープンに運営できていても、将来的にはできなくなることもあるかもしれませんし。
委員	こういう施設や団体が大竹にもあります、ということをお知らせすることも一つの方向性ですが、詳細に書かれていることで議論的になっていると感じるので、こういう施設の利用を検討しなければいけないと感じる人が、利用するためにはどこに連絡すればいいとか、そういう掲載のしかたでもいいのではないかと思います。
事務局	では「法人・団体などが行う子育て支援事業・活動」から「自立援助ホームゆめじ」と「ファミリーホームのぞみ」を外し、HOORAYさんの放課後等デイサービスなども含めて、掲載する場所を整理・検討いたします。ゆめじさんとのぞみさんについては、ショートステイを委託している施設でもありますので、違和感のない書き方を検討いたします。
委員	50 ページに掲載されている「ネウボラ」についての認識ですが、「切れ目のない支援」というのは、妊娠・出産・乳幼児・就学前・就学後・卒業後とあると思います。タイムライン的な切れ目はあると思いますが、医療と福祉、福祉と教育、教育と医療、これらの切れ目を埋めることもネウボラの仕組みの一つのはずです。フィンランドでは保健師さんが大きな権限を持ち、他からリスペクトされているからネウボラが成立していて、それを広島県や大竹市にも当てはめて、保健医療課と福祉課が中心となっていく、ということだと思うのですが、ここに教育がどういうふうにつながっていくと教育と福祉、教育と医療の切れ目を埋めていくのかがよく分かりません。教育委員会の皆さんはどのようにこのネウボラに関わっていく、切れ目を塞いでいこうと考えていますか。もしくは保健・医療や福祉から教育へどのようにアプローチしていくのかお聞かせください。
事務局	ネウボラは、確かに出産時から 18 歳までという範囲はありますが、昨今、虐待、虐待死が一番多いのは 0 歳児です。出産時の死亡というのが一番多く、望まない出産などもあって、そういう方がなかなか支援を受けられずに「産後うつ」になるケースがありますので、まずはそういったところをきっちりとフォローしようということで、母子保健をメインに行う自治体が多いです。大竹市でも、まずは保健師とお母さんがしっかりと顔見知りになるといいですか、何回も会って、電話をしたりしてコンタクトを取らせていただき、その時々によっとした気づきができるよう支援をする、いろんな事業やサービスを行っていくということです。また福祉課では、利用者支援事業の基本型として、どんぐりHOUSEに子育てコーディネーターを配置します。保健師が得た情報と子育てコーディネーターの情報を双方で共有して支援するという形です。就学前の各期をとらえて 8 回ほど全ての家庭にアプローチする体制が全国でも広く採られていて、大竹市のネウボラも、まずはその基礎を創ろうとしているところです。

委員	では次の段階、就学後に教育はどう関わりますか。
事務局	ネウボラは 18 歳までとなっていますが、広島県も大竹市もそうですが、とりあえずは就学前の時期をしっかりとやって次に繋げる形を考えています。 就学後についてですが、コーディネーターは相談を受けるというよりも、相談を受けてから適切な場所に案内をする役割を持っています。例えば不登校の相談があればこども相談室に繋ぐとか、スクールソーシャルワーカーに繋ぐとか、社会支援に繋げるための役割を担っていますので、学校や教員などの教育現場に繋ぐのもコーディネーターの役割であると考えています。
会長	フィンランドの保健師さんのお話をされましたが、日本の保健師と同じかは分かりませんが、そういう力を持っていらっしゃるのでしょうか。今コロナウィルスが大騒動となっていますが、日本のやり方を見ていると誰に権限があるのか分かりません。教育委員会と市長部局が分かれているだけでも大変でしょうが、結局誰が責任を持って受けてくれるのかがはっきりしないことが問題で、ネウボラも同じ名称を使いながら自治体で中身が違っていて、ぜひ良い「大竹版」を作ってほしいと思いますが、それには中心人物が権限を持っていることが大事だと思います。 他に意見がないようであれば、そろそろおしまいに向かっていってもよろしいでしょうか。もちろん後で気づかれたことがあればいつでも聞いてもらえると思いますのでよろしく願いいたします。今日話したことは事務局の方に上手に反映していただくとして、計画案についてはこの内容でよろしいでしょうか。
委員	ネウボラの施設についての情報は掲載されないのですか。
事務局	ネウボラは施設ではなく機能なので、建物があるわけではありません。子育て支援センターに子育てコーディネーターがいて、市役所本庁に母子保健コーディネーターがいるという形です。今後、市役所敷地内に保育所に併設する形で子育て支援センターができますが、完成後はそこを拠点に連携して事業を行います。
委員	当初想像していたのは、センターができて、そこに行けば子育ての全てがわかるというか、係は違ってこここの 2 階になります、みたいなイメージだったのですが。
事務局	保健医療課からも子育て支援センターに情報を取りにいけますし、必要な場合は近いので直接行きます。子育て支援に関する相談は子育て支援センター、お子さんの健康のことであれば保健医療課が受けます。
委員	松ケ原こども館は、妊婦の方も来ていただいて、ゆったりしてもらって、先輩となるお母さんたちからいろんな話を聞けたらいいねということで、かわいいピンクのしおりを作ることなどを始めているのですが、ネウボラはそういった感じの場ではないのですか。

事務局	前回の会議で、「センター」とつく名の施設や事業が多すぎて、どこに行けばいいか分からないというご意見がありましたので、計画の中から意図的に母子保健法上の名称「子育て世代包括支援センター」を外しました。「子育て支援センターがあるのにまたセンターができるのか」「建物はどこにあるのか」という話になるので、施設ではなく仕組み、機能のことであることが分かるような内容にしています。妊娠された方は必ず保健医療課に母子健康手帳を作りに来られるので、そこで必ず保健師の面談を受けてもらい、お子さんの状況、家庭の状況などを把握し、お子さんが小学校に上がるまでの間、かかりつけのように関わっていくわけです。施設でいうならスタートは市役所、ということになります。どんぐりHOUSEで子育てコーディネーターが相談を受けた場合は、市の保健医療課に情報提供し、必要に応じて関係機関に繋がります。コーディネートは「繋ぐ」という意味です。新たな施設が完成することで、市役所の敷地内でワンストップになるということです。「ネウボラ」という名称は社会的に少しずつ浸透してきてはいますが、建物なのかサービスなのかいまだに分かりづらいところがあって、大竹市で始める際には周知に工夫が必要だろうと思います。フィンランドは国策としてやっていますので、どこの地域でも同じようにネウボラをやっていますが、日本の場合は各自治体の実情に応じた内容で行われています。広島県では、「ひろしま版ネウボラ」を構築して全県展開を図ろうとしています。大竹市ではまずはこういう形でスタートします、ということです。
会長	例えば小学校は義務教育のシステムであって建物の名前ではありませんが、建物もあるから、建物を見て小学校をイメージします。ネウボラもシステムですが、目に見える具体的な物がないと国民の半分は理解できません。市民の方にイメージが浮かぶようなやり方を上手に考えてもらいたいです。
事務局	現状としては、まずは市役所の保健医療課に来ていただければと思います。土日や24時間対応の問題はありますが、「必ずここに来てください」「何かあったらここに問い合わせてください」という意味でネウボラがあって、全ての情報が集約され、必要に応じて関係機関に繋いでいきます。リスクの高いご家庭であれば福祉課の家庭児童相談室に繋ぎ、そこからまた必要に応じて専門機関での支援に繋がっていきます。支援の流れを作るためにネウボラという仕組みを構築するわけです。
委員	保健医療課の負担が大きいのと思いますが、大丈夫ですか。
事務局	対応できるよう人事に採用をお願いしているところです。
委員	今のお話を踏まえて、計画の概要版の裏に「まずはここ」というふうに書いていただけると、市民の皆さんに分かりやすいと思います。保健医療課に情報集約させたいのであれば、そういう表記が必要だと思います。普段文字を見ない生活に慣れている人は、文字がいっぱいあってよく分からないから「まあいいや」ということになりかねないと思うので、そこに視点が行くような工夫をしてもらいたいです。一番上に「分からない時はここに電話してください」とあれば良いと思います。

事務局	国は令和２年度末までにネウボラを全国の自治体に設置することを目標にしている、大竹市も来年度、令和２年度中に体制を整えてスタートしますが、４月１日からのスタートが難しい状況で、概要版への掲載は今の段階では難しいので、それぞれの相談窓口から、保健医療課に情報を寄せてもらう形になるかと思っています。実際にネウボラを始める際は、相談窓口の一覧なりを作って周知を図りたいと思います。
委員	この書き方だと、代表電話のように「ここに掛けてほしい」というのが紙面からは受け取れません。
事務局	例えば１８歳のお子さんに関する相談は基本的には家庭児童相談室ですし、相談内容によって窓口が異なるので、一覧を掲載しています。
委員	それは分かりますが、市としての窓口は保健医療課ですよ。コーディネーターの役割として、まず相談内容を聞いて、ここじゃなければ別のところに案内をしてくださるところと考えてよいのですか。
委員	例えばゆめタウンに電話して「食品売り場をお願いします」というと繋いでくれますから、そういう意味での窓口は保健医療課でしょうか。
事務局	担当部署に繋ぐ役割は、市役所の場合は代表電話になります。ネウボラとしては保健医療課ですが、福祉課に掛けていただいても必要な場所に繋がります。
委員	現状ネウボラについて掲載できないのであれば、どこに当てはまるかわからない場合は「市役所の代表電話に掛けてください」と載せたほうがまだ親切だと思います。今まで話を聞いてきた中での私のイメージは、とりあえず何か困っていることがあればうまくそれぞれの専門機関に促してくれる、それを保健医療課がやりますよと。この会議のメンバーは分かっているけど、市民の皆さんは現段階では分かっているわけじゃないので、この概要版を手にした段階で「じゃあどこに電話するのか」と言われたら、市役所の代表電話に、というほうが分かりやすいのではないかと思います。
会長	ネウボラは今からやるわけですよ。今色々な意見や疑問が出ていますが、計画策定のための議論としてはこの辺で終わりにしようと思います。この会議のメンバーは来年度も引き続きいらっしゃいますが、皆さんがもう一度この件について意見を述べたり質問したりする場はありますか。
事務局	法律上、子ども・子育て会議は計画の策定や変更、進捗管理、そして保育施設の利用定員の設定について審議を行う場ですが、その他子ども・子育て支援に関する重要事項に関しての調査審議についても所管事項となります。現在市が進めている公立保育所等の再編についても皆様に情報提供し、ご意見やご質問をいただきました。今後、ネウボラを含む市の重要な施策に関して皆様にご意見をいただくことがあるかと思っています。

会長	なかなか掴みどころがないと言いますか、自治体によって全部違うと言われると、じゃあ大竹市はどうするのかと思いますし、関心のある市民の皆さんの声を上手に集めて作れば良いものができるのではないかと思います。また機会をとらえてそういう場を作っていただければと思います。
事務局	相談窓口の件ですが、ずらずらと一覧で並べるよりも、「保健医療課は〇〇のこと」「福祉課は〇〇のこと」みたいな掲載のほうの方が分かりやすいかもしれませんので、本日のご意見を踏まえてより良い形を検討いたします。
委員	どこにかけていいか分からないという方のために、とりあえずここにかけてください、という連絡先があって、担当の方の判断で適切な部署に回してくれるところが一つあればよいと思います。
事務局	そういう文言を入れておくだけでもよいのでしょうか。
委員	それでもいいと思います。表現が適切か分かりませんが、どこにかけてもたらい回しされる可能性があるなら、とりあえずどこにかけても必要な場所にちゃんと回しますよ、という安心感が欲しいです。
議長	計画の内容について、とりあえずはよろしいでしょうか。本日の会議で出ました修正箇所については事務局で適切に行っていただくとして、この計画案で良いと思われる方は挙手をお願いします。 《全員挙手あり》
会長	ありがとうございます。賛成多数により、本会議として事務局案を承認したいと思います。では議題２「その他」として、事務局から何かありますか。
事務局	今後この計画案は市議会で説明をいたします。また、広く市民の声を聞くパブリックコメントを実施いたします。そこで出された意見によって計画の内容に修正が必要と判断された場合は、申し訳ありませんが再度この会議において審議していただく可能性があります。特に大きな修正等がなく、軽微な変更・修正で済む場合は、その判断も含めて会長・副会長に一任し、会議は開催しない方向で考えておりますがいかがでしょうか。 《「問題なし」との声あり》
事務局	ありがとうございます。市議会への説明は今週末に予定しております。本日のご意見を踏まえた修正、そして必要に応じてパブリックコメントの意見反映などを行った上で、できあがった案は後日皆様にご報告いたします。先ほどもお話ししましたように、軽微な修正は会長・副会長にご一任いただき、修正がなければ、最終案として市長に答申をお願いいたします。

会長

最後はネウボラの話で盛り上がりましたが、それだけ子どものことは難しいといえますか、問題が多いということだと思います。せめてこの大竹市においては、子育て環境が少しでも良くなるようにこれからも皆様からご意見があれば聞かせてください。本日はこれで終わりといたします。長時間ありがとうございました。

【閉会】